

目次

第1章 中空ゴルフクラブヘッド事件にみる均等論の展開	
「特許発明の本質的部分」に焦点をあわせて	1
1. 問題の所在 特許発明の本質的部分	1
2. 中空ゴルフクラブヘッド事件の概要	2
(1) 事実の概要	2
(2) 東京地判平成20年12月9日	5
(3) 知財高判平成21年6月29日	7
3. 均等論における発明の非本質的部分要件について	10
(1) 両判決の相違点	10
(2) 最高裁ボールスプライン軸受事件判決以前の下級審判決	11
(3) 最高裁ボールスプライン軸受事件判決とこれ以後の下級審判決	14
(4) 小括	17
4. 展望と対策	18
(1) 「発明の本質的部分」重視の流れ	18
(2) リスクマネジメントの観点からみる企業の対応策	20
(3) 今後の展望	23
第2章 営業秘密の保護と秘密保持命令	32
1. はじめに	32
2. 平成21年不正競争防止法の一部改正について	33
(1) 改正の背景	33
(2) 平成21年法改正の内容	34
3. 裁判例における秘密管理性の判断について	37
4. 秘密保持命令制度	39
(1) 制度の概要	39
(2) 秘密保持命令の近時の動向	41
5. おわりに	47
第3章 21世紀の米国特許制度をコントロールする米国学界	48
1. 米国の大学と特許の活用	48
(1) はじめに	48
(2) 米国の大学の特許件数	49
(3) 米国の大学のテクノロジー・トランスファー	53
(4) 米国の大学の特許訴訟	59

2 . 米国特許制度の改革の経緯	67
(1) 米国アカデミーズによる「21 世紀の米国特許制度」の提案	67
(2) 最初の特許法改革原案 : H.R. 2795 Smith	69
(3) 産業共同案 : Coalition Act	69
(4) 現行特許法改革案 : S. 515、H.R. 1250	70
3 . 米国学界の意見と影響	74
(1) 学会組織	74
(2) 米国大学 6 協会の S.515, 2009 年特許法改革法に対する見解	76
第 4 章 米国国際貿易委員会 337 条調査 2009 年の結果と 2010 年の見通し	87
1 . 2009 年の概要	87
2 . 2009 年における 337 条調査の傾向	88
(1) 新規事件	88
(2) 337 条調査の解決状況	89
(3) 日本企業が関与する 337 条違反事件の傾向	94
3 . 2010 年の見通し	100
第 5 章 中国における知的財産権裁判 = 現状と課題 =	145
1 . 中国裁判制度の基本	145
(1) 4 級の通常裁判所	145
(2) 専門法院	145
(3) 最高人民法院	146
(4) 裁判の教育的意義	146
(5) 地域管轄	147
(6) 特許権侵害事件の審級管轄	147
(7) 商標権侵害事件の審級管轄	147
(8) 重大事件等の審級管轄 (民商事件全般)	147
(9) 特許行政訴訟、商標行政訴訟の専属管轄	148
(1 0) 知的財産刑事事件	148
(1 1) 二審制	149
(1 2) 法定審理期間	149
(1 3) 知的財産権関係・司法統計	150
2 . 中国知的財産権裁判の留意点	150
(1) 法院の選択	150
(2) 仮処分 (訴前停止侵權行為)	152
(3) 先使用権	154
(4) 鑑定	155
(5) 余計指定原則の放棄	157
(6) 若干の感想	158

第6章 中国の権利侵害責任法の制定	160
1. はじめに	160
2. 総論部分	161
(1) 権利侵害責任	161
(2) 民事権益	162
(3) 帰責原則	162
(4) 損害賠償額の確定基準、精神的損害賠償	163
(5) 公平責任	164
(6) 使用者責任	164
(7) インターネットによる権利侵害	165
3. 各論部分	166
(1) 製造物責任	167
(2) 環境汚染責任	169
4. おわりに	170
第7章 中国の知的財産権侵害紛争における強制執行 ～近時の法令改正及び実務上の留意点～	188
1. はじめに	188
2. 「執行」に関する中国の法制度の概要	188
3. 「執行難」対策	190
(1) 「執行難」の実際と原因	190
(2) 「執行難」対策としての法規定	190
(3) 「執行難」問題に対する人民法院の対策	192
(4) 「執行難」問題に対する実務上の留意点	193
4. おわりに	193
補遺 パブリック・コメントの提出	194